

神奈川県弁護士会新聞

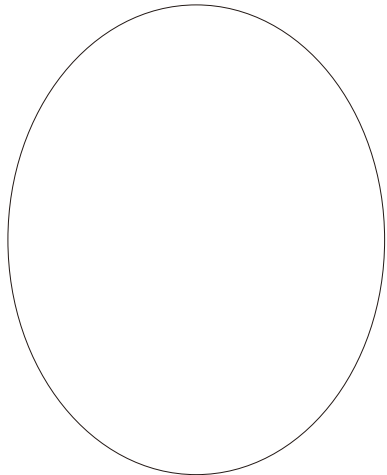
発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

通常総会のお知らせ
日時 2026年6月23日(火) 12時30分
場所 横浜情報文化センター6F 情文ホール

神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

弁護士活動は明るく楽しく 良い仕事は、良い交流から

三浦修新会長に聞く



新会長としての抱負

新会長として立候補するに当たり、「弁護士活動は明るく楽しく、良い仕事は、良い交流から」というスローガンを掲げました。会員同士が気兼ねなく知見を共有し合い、ときには悩みを相談することができると風通しの良い環境が、市民への良質な法的サービスの提供(＝良い仕事)に最も重要だと考えるからです。

会長としての重点的に取り組むこと

このスローガンを実現するための3つの柱として、①経営基盤の確保、②仲間との成長、③健全な業務環境の構築に取り組みたいと考えています。

新執行部の特徴

今期の執行部は、会長の意向のみではなく、自分自身の意思で、各々の目的を持って執行部への立候補を決意してください。

会員へのメッセージ

上記のスローガンは、会員が安心して、楽しく弁護士として活躍することこそが、基本的な権利擁護と社会正義の実現に最も重要だと思っております。

県民へのメッセージ

皆様困ったときに頼りになる弁護士にご相談ください。

新会長として立候補するに当たり、「弁護士活動は明るく楽しく、良い仕事は、良い交流から」というスローガンを掲げました。会員同士が気兼ねなく知見を共有し合い、ときには悩みを相談することができると風通しの良い環境が、市民への良質な法的サービスの提供(＝良い仕事)に最も重要だと考えるからです。

まず、①経営基盤の確保は、会員が安心して業務にまい進するためになくてはならない活動の基礎です。そのために、法律相談センター、成年後見センターを始めとした司法サービスの提供をますます拡充すること、当会ウェブサイトから個別の弁護士にアクセスしやすい形へ改修すること等の取り組みは、会員のみならず、利用者への充実にも直結します。その他

にも、国選弁護の報酬改善に向けた国への働きかけや、現在議論が進められている公益ポイント制度の適正化等、会員の経営基盤の確保に向けて弁護士会としてできることを推し進め、今不安を抱えている会員も安心して弁護士業務にまい進できる環境作りに努めたいと思います。

次に、②仲間との成長は、正にスローガンの掲げた「良い交流」の支援です。事務所や委員会などの垣根を越え、専門領域について経験者が若手に知見を伝えたり、会員同士で膝を突き合わせて議論をしたりすることで、若手弁護士も専門性を持って活躍するきっかけにつながります。そのために、専門チューター制度等、専門知識の共有やネットワーク作りにつながる制度の新設、既存の委員会活動の効率化・活性化などを通じて、積極的に「良い交流」を支援したいと思っております。

最後に、③健全な業務環境の構築については、特に会内の不祥事対策、ハラスメント対策に取り組む必要性を強く感じて

長年にわたって、若手を含む多くの会員と囲碁、将棋、麻雀の対局を通じて交流を深めてきました。会員でチームを組んで法曹囲碁大会、職域

団体対抗将棋大会にも出場していますので、ご興味のある方は是非お声かけください。

上記の課題も深くかわつていきます。これらの取り組みに加えて、「弁護士会が不祥事を防ぐ」という強い決意と覚悟を持ってこの問題に取り組むたいと思っております。

興味

新理事者就任披露懇親会

4月1日、ホテルニューグランド・ペリー来航の間にて、新理事者就任披露懇親会が開催された。当日は、満開の桜が雨に濡らすあいにくの天気にもかかわらず、会場には多くの来賓や会員が集い、にぎわいを見せた。

来賓を代表して横浜地裁所長が、訴訟制度のデジタル化をめぐる前年度

新理事者の面々

各副会長の功労を称えた。さらに、横浜スタジアムでの始球式で見事ストライクを投げた自身の功労も称え、会場の笑いを誘った。

続いて三浦修新会長は、「信頼の回復」「弁護士会

の基盤強化」「継承」の三点を掲げ、不祥事により損なわれた信頼の回復に意欲を示すとともに、会員一人ひとりの矜持と倫理観に基づく研鑽の重要性を強調した。また、業界を取り巻く厳しい環境を踏まえ、研修や会員支援の充実、若手弁護士の会務参加を促す環境整備など、基盤強化に取り組む方針を示した。

その後、横浜地検検事正の発声による乾杯を経て歓談となり、会場の各所で交流の輪が広がった。終了後には新理事者が来場者の激励に応える恒例の光景が見られ、盛会のうちに幕を閉じた。

(会員 川邊 賢一郎)

山ゆり

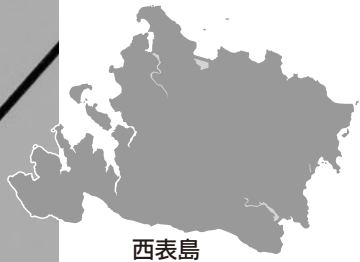
先日、奥多摩むかし道を歩いた。奥多摩駅をスタートして、奥多摩湖まで、約10キロほどの道で、ちよつとした山歩きコースである。この道は、旧青梅街道で、かつては、武蔵国と甲斐国を結ぶ重要な交易路として使われていた道の一つである。道中は、吊り橋や、古民家のある集落を通り、また、奥多摩湖建設時に使用されたトロッコの廃線跡が見られたり、巨大岩石のそびえたつ白髭神社があり、弁慶の腕ぬき岩という奇石があったりと、いろいろな見どころがあり楽しめる。また、終盤は、奥多摩湖の眺めが素晴らしい。山の中に突然、巨大な湖が現れて、息をのむ美しさである。

奥多摩湖(小河内ダム)は、人口湖で、貯水量は東京都で使用される水道水の約40日分だそう。ダムの上には、「奥多摩水と緑のふれあい館」という水道やダムについての学習施設があり、新しくきれいで内容も充実しており、東京都水道局の矜持を感じる。昨年は、業務で県内の自治体の水道施設を見させていた。道に心を留めていたこともあって、ダム見学も大変興味深く楽しめた。

(若山 桃子)



カンムリワシ



西表島

昨年12月、公害・環境問題委員会のメンバーら10名で西表島を訪れ、世界自然遺産登録後の自然環境保全と観光の在り方について実態調査を行っ

豊かな自然の継承へ、西表島の挑戦と課題

特定自然観光資源への立入制限の導入や希少種の保護など、島は今、重要な転換期を迎えている。西表島では同年3月より、エコリズム推進法に基づき、ヒナイ川やマヤグスクの滝など5エリアを特定自然観光資源に指定した。この取り組みは、1日の立入人数をエリアごとに30人から200人の幅で上限を設定し、認定ガイドの同行を原則義務付けるものであ

今回の調査では、オーバーツーリズム対策としての効果が期待される一方、運用の硬直性も浮き彫りとなった。調査当時の制度では10日前までの利用申請が必要で、悪天候による日程変更ができない。冬季の不安定な天候下では、観光客が自然体験の機会を喪失するリスクがあり、今後の柔軟な制度設計が求められている。島の象徴であるイリオ

モテヤマネコの推定生息数は約100頭とされる。最大の脅威は交通事故(ロードキル)であり、これまで102件の事故が確認されている。また、国内では石垣島と西表島にのみ約200羽が生息するカンムリワシ(写真参照)も、年間2、3件の交通事故に遭っている。カンムリワシは大柄で動きが遅く、路上に現れた蛇などを食べる際に轢かれるケースが多い。これに対し、123か所のアンダーパス設置や清掃、看板によるドライバーへの啓発が強化されている。この結果、ヤマ

ネコの交通事故は2023年から1件に抑えられるなど、対策は実を結びつつある。一方で、新たな課題も深刻化している。近年、山間部の核心地域(コアゾーン)までノヤギが進出し、植生破壊を引き起こしていることが判明した。繁殖力が強く対策予算も不足しており、法的枠組みの整備が急務だ。西表島が持つ独自の価値を次世代へつなぐためにどうすべきなのか、深く考えながら大自然を満喫することのできた、大変充実した県外調査であった。(会員 佐藤 杏瑠美)

How About ADR? 25

ADRもリモートの時代へ —今年から始まる 新しい紛争解決のかたち

広がる手続の選択肢 「期日に関内まで行くのが大変で…」そんな悩みがまた1つ減る。紛争解決センターでは、今年からZoomを利用したリモートADRの運用を開始する。今や、打合せも、研修も、裁判期日もオンラインが当たり前となった。ADRもまた、その流れに乗る。リモートADRの魅力は、何といても当事者は、負担軽減である。遠方の依頼者、高齢で移動が困難な方などもZoomで参加できれば、物理的な制約が解消される。利害関係人等も同様にリモート出席が可能だ。見逃せないのが、予めせめ事態への対応力である。大雪や台風で交通機関が麻痺しても、あつせん人・仲裁人(以下「あつせん人等」という)さえ当国会館に在所でき

ればリモート期日を開催できる。手続は意外とシンプルだ。申立書等は従来どおり紙媒体。リモート出席申入書兼誓約書などを提出し、期日当日にZoomで接続する。リモート開催の可否はあつせん人等の判断次第という制約はあるが、実績を重ねれば柔軟な運用も期待できる。大事なことは選択できるということ。ところで、筆者は現在、藤沢簡易裁判所への家庭裁判所出張所誘致の活動に取り組んでいる。オンライン化の時代に、伝統的な箱物を作ろうとしているわけだ。そんな筆者が、ADRではオンライン化を喧伝している。矛盾していると笑われないでいただきたい。それぞれ

の良さがあり、便利なのは便利なのである。リモートADRにも「混合開催」という柔軟性がある。一方の当事者はリモート、もう一方はリアル出席、あるいは期日ごとの組合せも可能だ。状況に応じて選べるのが何より重要である。ADRそのものの良さ、ADRの強みは、扱える紛争の広さだ。訴訟物が明確でなくても、当事者間で話し合いたいことがあれば取り扱う。裁判にはなじみにくい紛争を柔軟に解決できるのがADRの真骨頂である。オンラインが日常になり、ADR活用の幅も広がった。今こそ、リモートも含めてADRを活用いただきたい。(会員 岸本 寛之)

健康診断は、年に1回程度行うようにしていますが、歯の健康、検診は、どの程度行っていますか。昨年、定期的な検診名目で、歯医者に行くようにしていますが、やれ、虫歯だ、詰め物がとれそうだ等、検診以外の通院も継続的になっています。終わりが見えません。デスク 青山 良治 記者 大河内万紀子 岡田 忠智 田鍋 智之 中込 竜司 中島 悠介 若山 桃子

編集後記



3月14日、当会協同組合主催の麻雀大会が開催された。本大会は、同組合についての理解を深めてもらうことに加え、会員間の親睦を深めることを目的に行われたものである。大会には合計20名が参加し、麻雀をたしなむことがある程度の会員から腕に覚えのある会員まで、バラエティに富んだ面々が集まった。また、日本プロ麻雀協会所属の山下祐輔(第二東京弁護士会)プロが特別ゲストとして参加した。大会は、計4回の予選で総合得点を競い、上位4名が決勝卓で優勝を争うほか、5位から8位の4名による5位決定戦、下位4名によるビリ卓の優勝者決定戦が行われた。予選では、3回戦を終え、総合得点で抜ける者が現れず、誰が決勝卓進出者になるか分からない、手に汗握る展開となった。そして、予選最後の4回戦目を行い、予選を通過した会員は、峯崎雄大会員、長門英悟会

員、柴野真也会員、富田創一会員の4名に決まった。決勝卓では、ギャラリ―が見守る中、最後まで白熱した闘いが繰り広げられ、その結果、最年長の柴野会員が優勝を収めた。予選から決勝まで粘り強い麻雀を打ち続けたことが勝因だろう。特別ゲストの山下プロは、予選6位に終わり惜しくも決勝卓進出は逃したものの、続く5位決定戦ではプロの意地を見せトップを取り、見事5位に輝いた。大会の後は、懇親会(飲み会)が行われ、会員間の親睦が深まることとなった。(会員 菅沼 大)